令和7年度 事業計画書 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

I 基本方針

(税務行政への協力)

1. 税務当局との連絡協調を保ち、広く税知識の普及を通じて納税意識の高揚を図り、公正な税制と円滑な税務行政に寄与する。

さらに、e-Tax普及のための方策を検討し、利用率向上に努める。

(租税負担の合理化)

2. 中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制確立のため、広く意見要望を徴するとともに、よく税制の研究に努め、税制改正要望事項の達成を期する。

(社会貢献活動の推進)

3. 公益社団法人として、地域企業及び地域社会の健全な発展に貢献する。

(会務運営の円滑化)

4. 魅力ある異業種団体を目指して情報交流を活発化し、組織の拡充を図り、会務運営の盤石 な基礎を構築する。

Ⅱ 重点項目

地域住民に喜んでいただける「文化提供事業」を実施し、本会の知名度を高め、組織拡大活動の支援につなげる。

Ⅲ 主要事業計画

- 1. 税知識の普及を目的とする事業(公1)
- (1)新設法人説明会

新たに設立された法人を対象に、新設時に必要な届出等や留意点について説明し、税に対する理解を深めることを目的として開催する。

(2)税務研修会

地域の法人を対象に、改正税法並びに経理処理や税法解釈において留意すべき事項について説明し、税知識の普及を目的として開催する。

(3) 和税教室

講師となる青年部会員等は、地域に密着した教材の開発に努め、身近な話題で児童や学生等に税に込められた想いを伝えていく。

- 2. 納税意識の高揚を目的とする事業(公1)
- (1)税に関する募集作品の表彰

地域の小学生を対象に、税に対する関心を深めてもらうことを目的に税に関する絵はがきを募集し、女性部会員等が選出した優秀作品を表彰し、一般に公開する。

また、国税庁等が実施する作文募集等の表彰にも参加し、納税意識の高揚に寄与する。

(2)広報媒体による税情報の提供

時期に応じた適切な税に関する情報を提供し税に対する関心を高めることを目的として、閲覧自由なホームページを開設し、年に2回広報誌を発行する。

- 3. 税制の調査研究及び提言に関する事業(公1)
- (1)税制改正の提言

中小企業者にとって必要な税制改正に関する意見要望事項を広く募り、全法連に提出の うえ取りまとめた税制改正事項を提言し、一般に公開する。

- 4. 地域企業の健全な発展に貢献することを目的とする事業(公2)
- (1)経営者のためのセミナー等

地域企業の経営者及び若手幹部等を対象に、リーダーシップや危機管理能力等を身につけ健全な企業経営を行ってもらうことを目的として、広く参加者を募りセミナー等を 開催する。

(2)支部研修会

健全な企業経営と地域発展に寄与することを目的として、広く参加者を募り、支部が 企画する研修会を実施する。

- 5. 地域社会に貢献することを目的とする事業(公3)
- (1)こころをつなごう!くらじっ子

次世代を担う地域の児童を対象に、自主性・自立心・協調性を高めることを目的として、体験活動を実施する。

(2)チャリティー事業

災害復興支援、社会福祉並びに公益目的事業等の資金を募る目的をもって事業を開催するほか、他の事業の開催時にも募金箱を設置して寄附を募る。

使用済み切手の回収等も引き続き実施する。

(3)地域での文化提供事業

地域住民が楽しい話題を共有することでコミニュケーションの輪が広がり、地域全体が 健全な発展をすることを目的に自主公演事業を実施する。

- 6. 会員の交流を図るための事業(他1)
- (1)安全祈願祭

全ての会員が参加する通常総会の後に、会員企業の安全を祈願することを目的として催事を行い、その後、情報交換と意思の疎通を図ることを目的として懇談会を実施する。

(2)会議後の懇談会

本会の運営を担っている理事会、委員会、支部会議、部会会議等の終了後、本会の目的を達成するための意思統一を図ることを目的として、意見交換の懇談会を実施する。

(3)女性部会研修会

女性部会員の交流を深め意思の疎通を図ることを目的として、研修会を1回実施する。

(4)会員増強事業

常に組織拡大の意思を持ち、役員は一人一社以上の新規会員の獲得を目標とする。

(5)会員支援事業

会員の積極的な自己啓発は、会員相互の情報交流の高度化に繋がり、法人会の有益性を 後押しするものであることから、今後も会員の積極的な自己啓発を支援する。

- 7. 会員の福利厚生のための事業(他2)
- (1)経営者大型総合保障制度の普及推進

公益財団法人全国法人会総連合の経営者大型総合保障制度の普及推進を図る。

(2)ビジネスガードの普及推進

公益財団法人全国法人会総連合のビジネスガードの普及推進を図る。

(3)がん保険制度の普及推進

公益財団法人全国法人会総連合のがん保険制度の普及推進を図る。

- (4)貸倒保障制度の普及推進
 - 一般社団法人福岡県法人会連合会の貸倒保障制度の普及推進を図る。